表彰

地域住民の活発な学習活動などが高く評価
中央公民館が優良公民館表彰で優秀館を受賞

中央公民館が第73回優良公民館文部科学大臣表彰優秀館を受賞しました。

これは事業内容・方法に工夫をこらし、地域住民の学習活動に貢献している公民館を選ぶものです。全国から推薦のあった65館を文部科学大臣が表彰。さらに審査を経て、中央公民館が優秀館（第2位）に選ばれました。県内からの優秀館選出は初めてです。

審査員からは「不利な立場の人こそ、学習権を公民館で保障するという構想の下、知的障がい者の自立した生活や余暇活動の充実を目指す継続的な取り組み」や「公民館の移転・新築の際、住民参加型の組織を立ち上げ、住民のニーズと地域課題を丁寧に議論してきた取り組み」などが全国の公民館の模範となる事例と評価されました。

開館から2年半、年間利用者数は約10万人を数えます（写真は過去の様子）

助成

詐欺電話に出る前の対策に補助
特殊詐欺対策機器の購入費補助

▼**対象（次の全てに該当する人）**
①町内に住所があり、補助金の交付を申請する日現在で65歳以上の人
②町税と国民健康保険税を滞納していない世帯の人

▼**補助対象機器**
①「自動応答機能」と「自動録音機能」を備えた電話機
②既存の電話機に接続することで①の機能を使うことのできる対策機器

▼**補助金額**　対象機器購入費用の50％以内の額で上限5千円（千円未満切り捨て）

▼**申請方法**　補助金等交付申請書と住民登録等調査閲覧同意書に、対策機器の機能が記載されているもの（パンフレットなど）を添えて、役場安全安心課に提出する
※対象機器を購入する前に申請してください。
※補助金等交付申請書は役場安全安心課または町ホームページにあります。

▼**申請・問合先**　役場安全安心課☎47―5019

募集

地域の課題解決や活性化に向けた活動を応援
協働のまちづくり活動支援事業補助金

さまざまな発想と工夫で地域の課題解決や活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、補助金を交付します。

▼**対象になる団体**
・行政区
・次の全てに該当する団体
①構成員が5人以上、かつ半数以上が町内在住者の団体
②会則、規約などを有する団体

▼**対象となる事業**
・地域の環境整備を図る事業
・地域資源を活用した事業
・地域を支える人づくりや仕組みづくりに係る事業

▼**補助対象経費**　事業実施に直接必要な経費

▼**補助限度額（一団体につき）**　10万円（申請内容により異なる）

▼**募集期間**　5月6日㈭～10月29日㈮
※補助金交付額が予算額に達した場合は、募集締切日前に終了します。

▼**申請方法**　役場企画課へ事前に相談の上、事業担当課に申請する
※事業担当課は申請内容により異なります。

▼**その他**　申請後に、申請内容について公益性や実現性などの審査があります

▼**問合先**　役場企画課☎47―5009

募集

県と連携して中小企業を応援します
邑楽町ぐんまDX（デジタルトランスフォーメーション）技術革新補助金

▼**対象者**　町内に事業所のある中小企業

▼**対象経費**　新技術・新製品開発にかかる原材料費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、クラウドサービス利用費、市場調査費など
※人件費、旅費、会議費、消耗品代などは対象外。

▼**補助内容**　①地域に根差した新技術・新製品の開発　②デジタル技術の活用で新たな価値を生み出す、技術・製品の開発　③地域課題の解決を目的とした新技術・革新技術などの開発

▼**補助限度額**　80万円

▼**申請方法**　役場商工振興課に申請する

▼**申請期間**　5月6日㈭～31日㈪

▼**問合先**　県工業振興課☎027―226―3352、役場商工振興課☎47―5026